

見 積 条 件

- 1 本契約の請負代金に対する支払い限度額及び出来高予定額の割合は次のとおりとする。

	令和 8 年度	令和 9 年度	合 計
支払限度額	65.3%程度	34.7%程度	100%
出来高予定額	72.6%程度	27.4%程度	100%

ただし、各年度の出来高予定額に対する工事区分については、別途指示する。

- 2 前金払は各年度出来高予定額の 10 分の 4.0 以内とする。
- 3 請負代金の各年度の支払いは、当該年度の 4 月 1 日以降とする。